

さくらんぼ

この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性が一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育ってほしいという願いから名づけられました。

本情報誌では、令和元年度の恵庭市の男女共同参画の取組みをご紹介します。

恵庭市男女共同参画推進協議会設立!!



市民や企業、行政が連携し、男女共同参画を推進していくことを目的とした「恵庭市男女共同参画推進協議会」の設立総会及び記念講演会が令和元年6月4日に開催されました。協議会では、今後、男女共同参画に関する

▲ 会長 本荘武則氏（恵庭建設㈱代表） 周知・啓発活動を行うほか、市内企業が行う取組みなどについての情報共有の場を設けるなど、市民、企業、行政がそれぞれの立場から男女共同参画に取り組んでいきます！

また、設立総会に合わせて開催された記念講演会では、父親の育児を支援するNPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤哲也氏が自身の子育て体験などを交えて講演されました。

講演では、男性育児は広まったものの、もっと、父親の働き方改革と意識改革が欠かせないとする安藤氏。参加者へ「良い父親ではなく、笑顔の父親になりましょう」と語りかけました。



▲ NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也氏

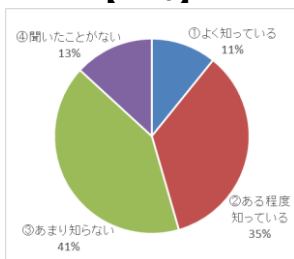
男女共同参画アンケートを実施しました

市内企業 1,316 社に対し男女共同参画に関するアンケート調査※を実施しました。※回答数 424 件、回答率 32.2%（労働状況調査と併せて隔年で実施）

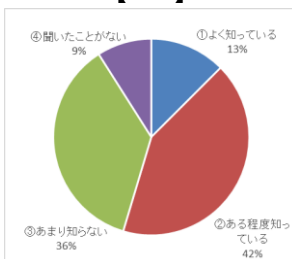
前回調査時と比較すると、「『男女共同参画社会』という言葉を知っていますか？」の質問に対し、「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した企業が 46%から 55%と増加しました。また、「男女共同参画についてどのようにお考えですか？」という質問に対しては、「積極的に推進している」「ある程度推進している」と回答した企業が 36%から 43%と増加しており、企業の男女共同参画に関する意識が変わってきているのがわかります。しかし、企業の取組状況や取組意識はまだ高いとは決して言えません…市では、調査結果から把握できた様々な関連情報を定期的に発信し、企業に向け働きかけを行います！

Q.「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか？

【H29】

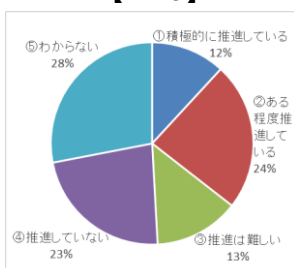


【R1】

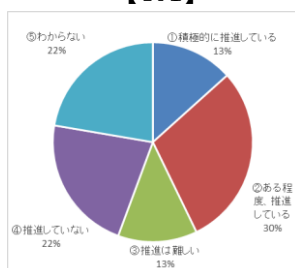


Q.男女共同参画社会について、どのようにお考えですか？

【H29】



【R1】



男女共同参画フォーラム 12/7(土)



▲ (株)OPT LIFE
代表取締役 戸井 由貴子氏

「女性ネットワークえにわと恵庭市が共催し「男女共同参画フォーラム」を開催し、55名の方に参加いただきました。フォーラムでは、「もっとラクに楽しく自分らしくー片づけでストレスフリーに生きる！ー」と題し、講演の中では、目的・目標設定や片付けのシンプルな方法、利き脳片付け収納術など単なる片付けに限らず、性別や

年齢問わず活かせるスキルとしての片付けについてお話を頂きました。「右右脳」や「左右脳」など「利き脳」タイプ別の性格やそれに合った片付け方に、参加者の皆さんからは納得の声や笑い声に包まれました。参加者からは、「利き脳タイプがぴったりなのにおどろき」や「目的を持つことの大切さを感じた」などの感想をいただきました。

また、フォーラムの開催に合わせ、「女性ネットワークえにわ」に所属する女性団体の活動報告としてパネル展も行われました。

女性ネットワークえにわによる活動報告
(パネル展)



▲「利き脳」タイプで違う片付け方法などについて、興味深く聞かれました！



恵庭市の男女共同参画啓発活動

恵庭市では男女共同参画の推進に係る啓発活動を行っています。

①パネル展の実施

国が定める「男女共同参画週間（6/23～6/29）」、「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」の期間、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図るため、恵庭駅西口の空中歩廊にてパネル展を実施しています。



▲男女共同参画週間（6/23～6/29）



▲女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）

②ラジオによる情報発信

毎月第3週の金曜日に地域FM放送「FM e-niwa」の「白くま通信」にて、男女共同参画に係る情報発信を行っています。



男女共同参画に関する情報や事業について最新情報を配信しています！

相談窓口

緊急時は 110 番へ!!

みんなの人権 110 番

☎0570-003-110

毎週月～金曜日 8:30～17:15

祝日・年末年始除く

千歳警察署（緊急の場合）

☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市子ども家庭課 ☎33-3131内線1231

毎週月～金曜日 8:45～17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月～金曜日 9:00～17:00、17:30～20:00

土・日曜日・祝日 9:00～17:00 祝日・年末年始除く

*上記以外の時間は、☎0570-070-810(代表)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

毎週月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始除く